

姫路市教育委員会会議録（令和6年10月）

○ 日 時 令和6年10月17日（木）午後1時から

○ 場 所 教育委員会会議室

○ 開 会（午後1時）

日程第1 会議録署名委員の指名等

日程第2 会期の決定

日程第3 議事

議案第27号 令和6年度姫路市教育功労者表彰被表彰者の決定の一部取消しについて

日程第4 報告

1 令和6年第3回市議会定例会での審議結果等について

2 第4回姫路市教育振興基本計画審議会の審議内容について

3 令和8年4月開校 新市立高等学校の校名案の決定について

4 いじめ重大事態の対応状況について

日程第5 次回委員会開催日時等

日程第6 その他

○ 出席者（委員）久保田教育長、中野委員、森下委員、山下委員、角谷委員
（事務局）平田教育次長、平山教育次長、松本教育総務部長、山下教育企画室長、
森学校教育部長、砂山生涯学習部長、濱田総務課長、
藤保教育企画室主幹、宮崎教育企画室主幹、角倉学校指導課長
（書記）島田総務課係長、平野総務課主事

○ 議事の内容

教育長

- ただいまから定例の教育委員会を開催いたします。
- 本日の出席者数は、定足数に達していますので、委員会は成立しております。
- それでは、これより日程に入ります。
- 日程第 1、本日の会議録署名委員の指名等を行います。
本日の会議録署名委員は、姫路市教育委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により中野委員を指名します。
- 次に、事前にお配りしております前回の会議録について、御意見はございませんか。
- 特に御意見もないようですので了承したいと思います。
- 次に、日程第 2、会期の決定を議題といたします。
本定例会の会期は、本日限りとさせていただきます。
これに御異議はございませんか。

(委 員)

[異議なしの声あり]

教育長

- 異議なしと認めます。よって提案のとおりといたします。

教育長

- それでは、日程第 3 議事 及び日程第 4 報告 に入りたいと思いますが、
報告事項の 2 第 4 回姫路市教育振興基本計画審議会の審議内容について
報告事項の 3 令和 8 年 4 月開校 新市立高等学校の校名案の決定について
報告事項の 4 いじめ重大事態の対応状況について
が追加になっております。

教育長

- 議事に先立ち、議案及び報告事項の公開又は非公開の決定について、お諮りしたいと思います。

教育長

- 議案第 27 号は、会議規則第 15 条第 2 号に規定する「重要な表彰及び被表彰者の決定に関する事件」に該当するため、報告事項の 3 及び報告事項の 4 は、会議規則第 15 条第 6 号に規定する公開が不適当な事件に該当するため、非公開にすることが適当であると考えますが、賛成の方は挙手願います。

(委 員)

[挙 手]

教育長

- 全員賛成と認め、議案第 27 号、報告事項の 3 及び報告事項の 4 は非公開と決定します。

教育長

- なお、会議の進行上、公開案件から審議いたします。

教育長

- それでは、
報告事項の1 令和6年第3回市議会定例会での審議結果等について
事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

- (総務課長 報告事項の1について説明)
- 「会期」は、令和6年9月4日から10月7日までの34日間で開催されました。
- 「議案及び審議結果」でございますが、教育委員会関係分につきましては、全て原案のとおり認定、可決又は同意されました。なお、議案第96号は、8月27日開催の定例教育委員会において、意見の申出に係る承認をいただいたもの、議案第107号及び第121号は、9月19日開催の定例教育委員会において、臨時代理に係る承認をいただいたものです。
- 「質疑・質問」ですが、9月12日、13日、17日に13人の議員から個人質疑・質問が行われ、そのうち教育委員会に対しては8人の議員から、13項目の質疑・質問があり、答弁いたしました。
- 9月12日には、市民クラブの阿山正人議員から質疑・質問がありました。
- 阿山議員からは、「小中学校の適正規模・適正配置と学校施設の適正管理について」及び「教職員の働きやすい環境づくりについて」質問がありました。このうち、「教職員の自腹への対応」につきましては、自腹を「業務遂行上絶対に必要であり、本来市の予算で支出すべきもの」と「業務遂行上必ずしも必要とは言えないが、あった方がよいもの」に分類すると、後者については、直ちに市が負担すべきとは考えていないが、前者については今後改めて、学校事務職員等を通じて、学校経理事務のルールについて周知を図りたいと、答弁いたしました。
- 9月13日には、自由民主党の高見千咲議員、公明党の川島淳良議員から質疑・質問がありました。
- 高見議員からは、「不登校児童生徒への支援について」及び「市民サービスのさらなる充実について」質問がありました。このうち、「青少年が自由に利用できる自習スペースの確保」につきましては、青少年センターには29才以下の市内在住、在学、在勤の方が無料で利用できるスペースがあり、従来から高校生を中心に、自習を目的として利用されている。他に自習ができる場所としては、一部の図書館や公民館などがあると、答弁いたしました。
- 川島議員からは、「郊外部の活性化について」及び「美術館、文学館、書写の里・美術工芸館並びに図書館について」質問がありました。このうち、「小規模特認校の現状と課題について」として、「将来を見通した本市の小中学校についての考え方」につきましては、今後、郊外部の学校はもとより、全体的に少子化の進行により小規模な学校が増えていくことが予想される。一定規模の児童生徒集団を確保し、教育環境を充実させるためには、小中学校の適正規模・適正配置の取組のより一層の推進は避けられないと考えており、長期的な予測に基づき、市全体の方向性を示しながら、統合等の取組を進めていく必要があると、答弁いたしました。
- 9月14日には、日本維新の会の下林崇史議員、日本共産党議員団の谷川真由

美議員、改革無所属の会の塚本進介議員、市民クラブの八木隆次郎議員、日本維新の会の三浦充博議員から質疑・質問がありました。

下林議員からは、「市立小中学校及び義務教育学校への不審者対策用の防犯カメラ設置について」質問がありました。学校内における不審者対策として、これまでに、設備面の対策としてインターホンや警察直通の非常通報装置の設置等を行っているが、防犯カメラの設置率は低く、今後も子供たちの安全確保に向けた効果的な方策について検討を続けてまいりたいと、答弁いたしました。

谷川議員からは、「市立幼稚園・保育所の統廃合計画で公共としての責任をどう果たしていくのか」、「新教育長の就任で教員の働き方改革をどう進めるのか」及び「安全性が確保されていない大阪・関西万博に子供たちを動員しないこと」について質問がありました。このうち、「公立幼稚園の評価」につきましては、公立幼稚園においては、幼稚園教育要領に基づいた幼児教育の推進や、地域における子育て支援、特別支援教育の充実、保幼小の連携の推進などの面で、地域の就学前施設と小学校や地域をつなぐ役割を果たしてきたと評価している。一方で、国の保育料の無償化や保護者ニーズの多様化等に伴い、公立幼稚園に通う幼児数が減少し、集団としての機能が低下し、交友関係や遊びに広がりや深まりが見られにくい状況となっていると、答弁いたしました。

塚本議員からは、『姫路市から育つ子供』教育の多様化と地域特性に応じた支援策」として4点の質問がありました。このうち、「新しい学びのカタチへの取組」につきましては、全国学力・学習状況調査の結果分析により、本市では記述式問題に課題があると捉え、令和4年度から『アウトプット』をキーワードとした授業づくり」を全市で進めているほか、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、ICTや図書館、地域人材、地域資源等を活用した探究的な学習に取り組んでいると、答弁いたしました。

八木議員からは、「障がい者福祉施策について」2点の質問がありました。このうち「地域の小中学校への就学」につきまして、就学先に関しては、医師や心理士、特別支援教育を専門とする教員等で構成する教育支援委員会の所見を基に、本人・保護者の思いを最大限に尊重し、児童生徒にとって個別最適な就学先を決定するものであるが、就学について、保護者の思いと、支援の在り方に齟齬が生じる場合は、保護者の思いをしっかりと受け止め、学校ができ得る合理的配慮について、保護者に寄り添う形で丁寧な説明がなされるよう、学校への理解啓発に努めてまいりたいと、答弁いたしました。

三浦議員からは、「災害発生時のペットの同行や高齢者世帯など、多様な避難の形に対する支援について」質問がありました。このうち、「避難所となり得る体育館のトイレの洋式化」につきましては、洋式トイレのスペースを確保するために体育館のレイアウトを見直す必要があることから、長寿命化改修等大きな改修工事の際に整備することとしていると、答弁いたしました。

次に、「予算決算委員会 全体会について」ですが、9月19日の全体会では、令和5年度一般会計決算と令和6年度一般会計補正予算（第3回）の概要について、説明いたしました。

次に、「文教・子育て委員会について」ですが、9月20日午後と24日午前にわたり、付託議案審査等のため文教・子育て委員会が開催されました。主な審議内容といたしましては、委員長口頭報告事項のとおり、「姫路市立飾磨小学校校舎長寿命化改修等（建築）工事請負契約の締結に関して、空調設備のない給食室は、夏には40度近くに達する場合もあり、調理員の体調管理や学校給食としての衛生管理を徹底する観点からも、できる限り早期の全給食室への空調設備設置に向けた取組を強力に推し進められたい。」との意見がありました。

次に、「予算決算委員会 文教・子育て分科会について」ですが、9月24日の文教・子育て委員会の後に開催され、全体会と同じ議案を詳細に説明いたしました。分科会の主な審議内容といたしましては、分科会長口頭報告事項のとおり、「市立夜間中学広域受入負担金に関して、夜間中学は県内でも校数が限られており、特に播磨地域において学び直しを希望する人々に就学の機会を提供している同校の存在意義は非常に大きい。今後は、授業内容のさらなる充実に努めつつ、受入れ生徒の拡大に向けてしっかりと取り組まれたい。」との意見がありました。

次に、「新市立高等学校設置特別委員会について」ですが、9月27日の特別委員会では、新市立高等学校の開校に向けた取組について、説明いたしました。

最後に、「予算決算委員会 新市立高等学校設置分科会について」ですが、9月27日の新市立高等学校設置特別委員会の後に開催され、全体会と同じ議案を詳細に説明いたしました。分科会の主な審議内容といたしましては、分科会長口頭報告事項のとおり、用地取得事業費に関して質疑がありました。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

阿山議員の「教職員の自腹への対応」のうち「業務遂行上絶対に必要なものについて、学校経理事務のルールを周知」というのは、自腹で購入せず学校へ申請して購入するよということでしょうか。

(答)

学校へ配当している予算で購入できる消耗品は学校経理事務のルールで決まっているところ、教職員がそのルールを知らずに自分で買っている場合があるため、学校の事務職員を通じて教職員にも通知し、必要のない自腹での負担がないようにしたいと考えております。

(問)

川島議員の「図書館の移管」というのは、どこかの部局へ移管するということでしょうか。

(答)

美術館、文学館、書写の里・美術工芸館が令和4年4月から市長部局へ移管されているところ、同じような考え方の下、図書館も市長部局へ移管してはどうかということでございました。現状では、教育委員会から市長部局へ移管する考えはないという趣旨の答弁をいたしました。

教育長

○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の1についてはこれです承したいと思います。

教育長

○ 次に、
報告事項の2 第4回姫路市教育振興基本計画審議会の審議内容について事務局からこの件について説明してください。

(事務局)

○ (教育企画室主幹 報告事項の2について説明)
第4回姫路市教育振興基本計画審議会の審議内容について説明いたします。
審議会は10月8日に開催されました。議事として、第3期姫路市教育振興基本計画(素案)について審議いただきました。
第1章では、教育振興基本計画を策定する背景や、本市における本計画と他の計画との関係性、指標の設定に関する説明などを記載しています。また、今回初めて行った「こどもアンケート」についても、簡単に趣旨等を説明しています。
第2章「教育をめぐる現状と課題」では、国・県の動向や教育を取り巻く社会情勢等について記載し、姫路の教育の成果と課題として、本市の現状を表すデータを掲載するとともに、第2期姫路市教育振興基本計画の検証として、主な取組と課題をピックアップして掲載しています。なお、詳細な検証結果については、資料編に掲載しています。
「こどもアンケート」の結果として、第3回審議会資料で報告いたしました内容を見開き1ページにまとめています。資料編には、より詳細な資料も掲載しています。
第3章「姫路の教育の目指す姿」として、基本理念を掲げています。基本理念については、第2回審議会で審議し、その後の定例教育委員会での報告の際に教育委員の皆様からも意見をいただき、改めて事務局で検討を重ね、「未来をひらく ふるさと姫路の人づくり～すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して～」といたしました。
設定理由についてですが、教育とは「人格の完成」と「平和で民主的な社会の形成者の育成」を目指して行われる人づくりです。姫路をふるさととする全ての人が、自他の生命を尊重し、心豊かにたくましく生きることのできる力を育むことが、より豊かで明るい未来につながるものと期待します。未来とは、個人の未来、他者の未来、地域の未来、姫路の未来、ひいては国・世界の未来でもあります。将来の予測が困難なVUCA時代において、社会の課題や変化に柔軟に対応し、他者と協働してあるべき社会を創り出すことのできる人材を育成します。
副題は、疾病や障害の有無、性別、年齢、文化的背景等を問わず、「すべての人が自分らしく学び、つながる教育を目指して」としました。「自分らしく学ぶ」とは、自身の興味・関心や、一定の技能や資格を身に付けるといった目標等を出発点として、主体的に学び続けることです。それにより、姫路で暮らす人、姫路で学び、働く人等、全ての人が自己実現を図り、豊かな人生を送ることができるよう、生涯を通じ、それぞれのニーズに応じた個別最適な学びができる環境づく

りを進めます。学びの成果を地域や社会に還元することも大切であり、自身の生涯にわたる育ちと学びの連続性、他者や社会との結び付き、また、学校園や行政と家庭、地域、企業等が連携して行う教育等、「つながり」を重視して教育を推進します。

目指す人間像につきましては、「自身の可能性を信じ、学び続ける自立した人間」、「ふるさとを愛し、互いの伝統や文化、生き方を尊重し、多様な人々と共生する人間」、「持続可能な社会の創り手としてつながり、協働できる人間」としています。それぞれの設定理由は、記載のとおりです。

第4章「今後5年間の具体的取組」では、計画体系図を示し、それぞれの政策、施策、事業と指標を掲載しています。全体では、3つの政策、13の施策、事業は再掲を含めて全76事業としています。第3回審議会までにいただいた意見を踏まえて、必要に応じて修正をしています。主に、指標については目標値の見直しや指標項目の見直し、事業内容については、より市民にも伝わるように内容を検討し、解説が必要な文言について、注釈を追加しています。

第5章「計画の推進」では、計画推進の流れを説明しています。

素案全体を通して、審議会委員からは文言の表記の統一や指標項目の確認などの質問がありましたが、大きな修正を伴う意見等はありませんでした。

なお、8月19日開催の第3回審議会の会議録については、委員の皆様から修正の依頼等ありませんでしたので、これで確定とし、ホームページ等で公開しています。

本審議会は、この第4回で審議を終了しました。この後は、素案を微修正し、審議会の会長・副会長の確認を経て、10月28日に答申を行っていただく予定です。また、答申を踏まえた教育委員会としての計画案に対するパブリック・コメントを12月20日から実施する予定です。詳細については、次回定例教育委員会で報告させていただきたいと考えています。

教育長

○ この件について、各委員は質疑を願います。

(問)

各指標項目について、令和11年度の目標値が示されていますが、各年度の目標値の設定はありますか。

(答)

計画上、特に表示はしていませんが、各年度の目標値も設定しています。各年度における点検評価の中で、目標に対する実績値を示します。

(問)

目標値について、令和11年度にたどり着けそうな目標設定か、姫路市として望ましい姿という意味での目標設定か、どちらでしょうか。

(答)

両方の考え方があります。基本的には、努力することで到達可能な目標を設定していますが、一部、目標値が100%であるべきとして、「理想」という趣旨で設定しているものもあります。

- (問) 具体的な行動については、これから順次組み立てると思うのですが、例えば第2期で目標値に達しなかったものは、その要因分析や検証、クリアするための行動を第3期の計画策定時に反映させているのでしょうか。
- (答) 基本的には、第2期の反省を第3期に生かすことを前提として、目標を設定しています。
- (問) 毎年度の目標に向けて、色々と進められると思います。上手く進まない場合や違うアプローチが必要だと気付いた場合、大きな目標はそのままよいと思いますが、細かな落とし込みの部分で、目標値の修正や見直しなど柔軟に対応するのでしょうか。それとも、年度末の評価まで目標値などは変えないのでしょうか。
- (答) 直接的な答えになるか分からないのですが、見直しの例として、児童生徒へのアンケートで、「何でも相談できるか」という質問について、「何でも」の捉え方が人によって異なるため、質問の仕方が悪いのではないかと判断し、もう少し断定的な質問に変えようとしているものがあります。目標の達成については、毎年度のPDCAを考慮しながら、機敏に対応するという姿勢で臨んでまいります。
- (意見) 審議会会長も、今後は5年のサイクルも長すぎるのではないかと、もっとアジャイル的に、『取り組みながら修正を加える』という形になっていくのでは。」と話されていました。
- (意見) 設定している目標は、今と大きくかけ離れたものではないと思います。目標が高くて届かないということもあるかもしれませんが、アプローチの仕方や取組を工夫することで、結果も変わると考えますので、長いスパンではなく、日々、柔軟性を持って取り組んでいただければと思います。
- (問) 第3期で新しく出てきた指標はありますか。
- (答) 基本的には第2期の指標をベースにしていますが、一部、先ほど述べたアンケートのように、質問の仕方を変えているところがあります。全体として、新たな指標がどれだけ増えているかについては資料を持ち合わせていないのですが、例えば、「市立小・中・高等学校等の体育館への空調設置率」は第3期から新たに設定した指標になります。
- (答) この5年間で新たに取組んだ施策につきましては、新たな指標を設定しています。例えば、「校種を越えた連携の推進」において、「小中一貫教育におけるブランドカリキュラム」という事業を新たに始めましたので、「ブランドカリキュラムを確認し、目指す子供像を意識した授業を行っている」という指標は第3期から新し

く設定したものです。

(問) 科学館の入館者数について、コロナの影響もあると思いますが、第2期では令和2年度の約8万8千人から年々増加し、令和6年度の目標値が23万人となっていました。一方、第3期では令和11年度の目標値が21万5千人となっています。目標値が従前と比べて下がっていますが、これは変化する社会情勢において、科学館で行う様々な教育活動を考えた上での適正目標という理解でよいでしょうか。

(答) コロナで入館者が減っていた状況も含め、今後5年間で進む少子化の状況、科学館の人員や実施する活動なども考慮し、目標として何とか達成できる、ギリギリの範囲の数字をゴールとして設定させていただきました。

教育長 ○ それでは、他に意見等もないようですので、報告事項の2についてはこれです承したいと思います。

教育長 ○ それでは、非公開案件の審議に入ります。

・・・[非公開案件の審議]・・・

教育長 ○ 次に、日程第5 次回委員会開催日時等を議題といたします。
事務局より説明してください。

(事務局) ○ 次回の定例教育委員会ですが、11月14日木曜日の午後2時00分に開催していただきたいと思います。

教育長 ○ 事務局からの提案どおり、次回の委員会については、11月14日木曜日の午後2時00分に開催することに御異議ございませんか。

(委 員) [異議なしの声あり]

教育長 ○ 異議なしと認めます。よって、次回の委員会の開催については、11月14日木曜日の午後2時00分に開催することといたします。

教育長 ○ 以上で本日の案件は全て終了しました。
○ それでは、日程第6 その他に入りたいと思います。
○ 事務局から、何か報告、連絡事項はありませんか。

(事務局) [特になし]

教育長 ○ 以上で本日の議事日程は全て終了いたしましたので、本日の委員会を閉会いた

します。

○ 散 会（午後 2 時 53 分）